

大口町告示第61号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、可燃ごみ収集手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成29年4月20日

大口町長 鈴木雅博

委託した者		委託期間
名称	所在地	
V drug 中部薬品 扶桑店	扶桑町高雄北東川100番地	平成29年4月20日から 平成30年3月31日まで